

沖縄県における小学校国語科の授業改善の 推進要因の解明に関する基礎的考察

水戸部 修治
(教育学科教授)

1. 研究の目的

近年、沖縄県の小学校国語科の学力調査結果が大きく向上している。本研究の目的は、その主な要因に県教育委員会と学校が連携した国語科授業改善が挙げられるという仮説の下、教育委員会及び学校に対する聞き取り調査と授業改善の取組の分析によって、これを検証しようとするものである。

全国学力・学習状況調査(文部科学省)について沖縄県の小学校国語科の結果を見ると、主として知識に関する問題(A問題)、及び主として活用に関する問題(B問題)ともに、2007年の調査開始以来2013年までは、正答率が全国平均を9.0~3.7ポイント下回っていたが、2014年はいずれも全国との差はマイナス1ポイント以下となり、2015年はB問題については初めて全国平均を1.9ポイント上回った^{注1)}。

2013年までの沖縄県の学力の状況については、生活習慣や家庭の教育力との関連が指摘されている^{注2)}。また、学習行動へのメタ認知の度合いや学習意欲の低さなど、学習指導における課題も指摘されている^{注3)}。

筆者が、2016年度に沖縄県教育委員会職員及び小学校の授業実践者に聞き取りを行った中で、小学校国語科、特に「読むこと」領域の学習指導については、近年大きく授業スタイルを変えたとの発言を得た。そこで、主に学習指導の改善に焦点を絞り、県教育委員会及び各教育事務所の施策及び小学校国語科「読むこと」領域を中心とした授業改善に関する小学校の取組を分析することにより、授業改善が大きく進められた要因を明らかにすることとする。

なお、研究全体の目的は、沖縄県全域の授業改善の推進要因の解明にあるが、本考察においては、平成29年10月までに得られた調査結果を踏まえ、主に教育委員会の施策及び沖縄本島の小学校における授業改善の取組の分析について検討することとする。

2. 研究の方法

(1) 調査対象機関の選定及び調査の具体的内容

研究全体としての調査対象は、沖縄県の特定の地域や学校ではなく、県内の複数の地域にまたがったものとなるようにし、可能な限り県全体の状況を把握できるようにする必要がある。

沖縄県教育委員会の事務局である沖縄県教育庁には、県全域の小学校教育を管轄する義務教育課が置かれている。また同じく県教育委員会の機関である教育事務所が県内に計6カ所置かれ、各地域を管轄している。そこで、教育事務所の管轄に基づき、那覇・島尻地区、国頭・中頭地区、宮古地区、八重山地区の4地区及び沖縄県教育庁義務教育課を対象とすることで、沖縄県全体の施策と各地区の状況の具体像を把握できるようにする。

調査対象機関は、県教育委員会及び小学校であり、具体的には次の通りである。

- ①沖縄県教育庁義務教育課：県全体の授業改善施策とその実施状況を、担当指導主事から聞き取る。
- ②教育事務所：小学校の教育課程について専門的な助言を行う教育事務所指導班の国語科担当指導主事から、各学校の授業者をどのように支援しているか、どのように研修を行って

いるかを聞き取る。

- ③那覇・島尻地区小学校2校：各学年の授業を参観するとともに、管理職及び授業者から日常の授業実践及び授業改善に対する意識を聞き取る。また、教育事務所との連携の状況を管理職から聞き取る。
- ④国頭・中頭地区小学校1校：各学年の授業を参観し、授業者から授業改善に対する意識を聞き取る。また、管理職から校内研修の状況を聞き取る。
- ⑤宮古地区小学校1校：宮古島の小学校高学年の授業を参観し、授業者から日常の授業実践及び授業改善に対する意識を聞き取るとともに、管理職及び研究主任から授業研究の実施状況を聞き取る。
- ⑥八重山地区小学校2校：石垣島及び与那国島の小学校の授業を参観し、授業者から日常の授業実践及び授業改善に対する意識を聞き取るとともに、管理職から島嶼部における研修の状況を聞き取る。

(2) 研究計画及び調査の実施時期

- ①5月下旬：調査詳細項目の立案，調査対象機関への打診と内諾
- ②9月～2018年1月：上記対象機関への訪問と聞き取り，授業参観
 - 第1回調査対象機関
 - ・沖縄県教育庁義務教育課
 - ・島尻教育事務所
 - ・八重瀬町立東風平小学校
 - 第2回調査対象機関
 - ・宮古教育事務所
 - ・宮古島市立西城小学校
 - 第3回調査対象機関
 - ・国頭教育事務所
 - ・名護市立名護小学校
 - 第4回調査対象機関
 - ・石垣市立新川小学校
 - 第5回調査対象機関
 - ・与那国町立比川小学校
 - 第6回調査対象機関
 - ・久米島町立清水小学校
- ③2018年2～3月：調査結果の整理

3. 現時点における調査結果

本考察においては、現時点で得られている調査結果について、沖縄県教育庁義務教育課の施策及び沖縄本島における取組の状況を中心に整理することとする。

(1) 沖縄県全体の施策

①「学力向上推進プロジェクト」の展開

「学力向上推進プロジェクト」は、沖縄県教育委員会が進める県全域における学力向上に向けた施策である。今次計画は、平成29年から31年度までの3年間を推進期間としている。

ア「学力向上推進プロジェクト」の特徴

本プロジェクトの大きな特徴として、取組の重点に「学力向上の取組の重点を『授業改善』におく」ことを明確に謳っている点が挙げられる。このプロジェクトの内容を取りまとめた冊子^{注4)}には次のような記載がある。

「学力向上の取組の重点を『授業改善』におき、幼・小・中・高・特支が連携し、系統的・継続的な授業改善の推進を支える方策を明確にし、県全体で一体感をもって推進することで、子供たちに確かな学力を育むことができると考える。」

イ 授業改善6つの方策

プロジェクトにおいては、幼児児童生徒の「確かな学力」の向上を図るため、県教育委員会、市町村教育委員会、学校が連携し、以下の授業改善6つの方策をもとに取組を進めることとしている。

方策1：めざす授業像の共有

方策2：教材研究の充実

方策3：学力向上マネジメントの推進〈共有・浸透〉

方策4：学習を支える力の育成

方策5：集団づくり・自主性を高める取組の充実

方策6：教育行政による効果的な支援体制の構築

このうち、方策1は、めざす授業像を「他者と関わりながら、課題の解決に向かい『問い』が生まれる授業」と設定し、こうした授業を通して以下のめざす子供の姿に迫ろうとしている。

- 主体的に「問い」をもち、自分なりの考えをもつ
- 他者との交流を通し、「問い」が生まれ自分の考えを広げ深める
- 学びの過程を振り返り、新たな「問い」をもつ

また方策2については、「教材研究ツールの活用」、「各種資料の分析・活用」、「組織的な取組の充実」を具体的な取組として挙げている。「教材研究ツール」には、後述の「教材研究ノート」や「授業プランシート」などが含まれる。「組織的な取組の充実」に関しては、「学年会・教科会の充実」、「授業研究会の充実」、「校種間の連携」が挙げられている。

方策6については、義務教育課及び教育事務所等による学校支援訪問等の充実と学力向上推進本部会議による提言が挙げられている。

②授業改善に向けた具体的な取組

前項の具体的方策に基づき、以下のような取組が行われている。

ア 義務教育課による学校支援訪問

義務教育課職員が複数体制で県内の学校を訪問し、授業改善を直接支援している。平成28年度には年間約300校への訪問を行った。このうち、国語科の授業を中心に指導する訪問対象校は約150校にのぼる。なお沖縄県の学校数は、平成29年度現在で小学校271校、中学校156校である。各教育事務所、市町村教育委員会と連携し、年間複数回訪問するケースもある。訪問に当たっては、全国学力・学習状況調査結果に基づく分析シートなどを活用し、訪問校の課題に即した指導助言ができるようにしている。

イ 人的支援体制の構築

教育事務所ごとに、授業改善推進教師を配置し、所属校及び近隣校の授業改善の支援に当たる体制をつくっている。

また、通常は各学校に所属し、教育事務所の学校訪問等の際に帯同して訪問し、授業の指導に当たる指導主事補の位置付けもある。

(2) 教育事務所における取組

ここでは、本研究において聞き取りを行った沖縄本島の教育事務所2機関（島尻教育事務所、

国頭教育事務所）の取組について取り上げる。

①島尻教育事務所における小学校国語科の授業改善に関する取組

ア 教育事務所による学校訪問

島尻教育事務所では、平成26年度より、管内の学校について2回1セットの訪問を行っている。このことにより、管内全域で授業改善を推進している。管内小学校45校のうち約半数が国語科の授業改善について研修を進めている。残りの半数は算数を中心としている。

2回1セットの学校訪問においては、第1回は学校の代表1名が授業を行い、授業改善に関する課題を共有化する。実施時期は1学期である。代表授業を元に、各学年の授業では改善策をどのように具体化するかを協議し、学校全体での授業改善の推進に生かせるようにする。

授業を踏まえた協議では、国立教育政策研究所が作成した「小学校国語科映像指導資料」や全国学力・学習状況調査の関連資料等を活用し、授業改善のイメージを具体的に共有できるようにしている。特に映像指導資料は具体的なイメージをもつのに有効である。

第2回は当該校の教員がほぼ全員授業を行い、学校全体で確実に授業改善を進められるようにしている。授業を踏まえての協議は、学年等ごとの分科会形式で行い、きめ細かな指導を実施できるようにしている。その際、通常は各学校に所属している指導主事補が訪問に帯同し、分科会の指導に当たる体制を取っている。

イ 単元の構想プランシートによる授業改善

島尻教育事務所では、国語科の単元を構想する際に用いるプランシートを作成し、教育事務所のウェブページにも掲載するなどして、管内全体で活用できるように配布している。

プランシートは、単元を構想する際の基本的な事項を記載するA4判のシートであり、以下のような項目によって構成されている。

- 単元名
- 教材名（補助教材）
- 単元の目標
- 既習の力と本単元で付けたい力（指導事項）
- 言語活動

- 言語活動の特徴
- 単元の指導計画
- 単元の評価規準

授業研究会の学習指導案が本時中心の記述である形式も多いことから、指導のねらいを明確にし、言語活動や単元の指導過程を簡潔に記載できる書式を工夫し、学習指導案に添付して活用している。

なお、教育事務所による訪問を含め、平均して、教員一人あたりおよそ年2回は学習指導案を作成して授業研究を実施している。

ウ 学校訪問等における指導の重点

担当指導主事として心掛けていることとして、以下のような点が挙げられるとのことであった。

○教師の意識改革を支援

- ・日常的な改善を図るようできるところから取り組んでいくことを促している。特に各学校のベテランの教師が不断の授業改善に取り組むことで学校全体の授業改善を推進する力となることを説いている。
- ・子供たちが生き生きと学ぶ姿が、教師の授業改善を強気に後押しする。教師がそうした子供の姿の変容を目の当たりにし、「やってよかった」という実感を持っていただける場合が多いと感じている。
- ・「小学校国語科映像指導資料」や全国学力・学習状況調査の活用を通して、並行読書をどのように効果的に取り入れるかを工夫する学校が増えてきた。子供が本に触れることのできる授業づくりが進展している。
- ・各校におけるこうした日常的な授業改善の取組が、全国学力調査の結果の向上の要因となっていると考えている。

○共通理解を基盤にした授業改善の推進

- ・県教育委員会の方針を受け、教育事務所においても授業改善の推進を教育課題の最重要点として掲げている。
- ・「島尻は一つ」の合い言葉に表されるように、一人の教師だけが進めるのではなく、管内全域で、指導のねらいを明確にし、言語活動をしっかり位置付けることで子供が取り組みたくなる授業づくりを推進できるようになって

きている。

②国頭教育事務所における小学校国語科の授業改善に関する取組

ア きめ細かな学校訪問の実施

4月に、離島・僻地を除く全小・中学校を対象に訪問を実施している。訪問に際しては以下のような内容の確認を行う。

- 学力向上の年間サイクルの確認
- レディネスをそろえる取組の確認
- 管理職による授業参観についての確認

また9月～10月には、教育事務所が指定する小・中学校各3校について中期訪問を行い、教科指導について指導・助言を行う。

イ 管理職による学力向上の取組の推進

県教育委員会の方針の下、管理職が日常的に授業参観を行い、学校全体の授業改善の取組の状況を把握するようにしている。このことにより学校経営の中心に授業改善を位置付けた重点的な経営を推進している。校長研修会や教頭研修会でも、管理職の授業参観についての実践発表を行うなどの取組を行っている。

ウ 授業改善推進教師の配置

国語、算数、数学、英語について、授業改善推進教師（授業改善アドバイザー）を配置している。アドバイザーは学校に所属し、エリア内の学校の要請を受けて訪問し、授業改善についてのアドバイスをを行う。午前中は所属校で勤務し、午後に訪問指導を行うことが多い。

アドバイスを受ける各学校の教員にとっては身近な存在であり、アドバイスも受けやすいという長所があることから、授業改善に大きく寄与している。

(3) 各学校における取組

ここでは、本研究において聞き取りを行った沖縄本島の小学校2校（八重瀬町立東風平小学校、名護市立名護小学校）の取組について取り上げる。

①八重瀬町立東風平小学校の授業改善の取組

ア 学校の概要

各学年4～6学級、計36学級の大規模校である。全国学力・学習状況調査の結果は、平成28年以降全国平均を上回り、平成29年度は、国語

で紹介したい事柄を発表原稿として書き出したものである。指導のねらいを基に、順序を明確にしてスピーチを構成できるようにしている。「書くこと」の単元以外でも、書く活動を効果的に取り入れている。

○学校全体における読書環境の充実

国語科の学習指導に関連する本を並行的に読書できるよう、学校全体で読書環境を充実している。学級数が多いため、学年の共通スペースに並行読書材を置き、授業展開を学級によってずらして交代で活用できるようにするなどの工夫も行っている。



写真4：読書環境の充実

○「マイノート」を用いた授業構想

教師が単位時間の授業を構想する際、「マイノート」と呼ばれる教材研究用のノートに、本時の学習内容を書き記すなどして、毎時間の授業の準備を入念に行っている。国語科については、どの教員も各単位時間の指導に当たり、学習のめあてや板書計画、ワークシートの吟味と活用の仕方などを検討する際に、「マイノート」を用いている。この活用の仕方は教師個々に任せられているが、前述の学年会などでも「マイノート」を見せ合うなどして授業改善に役立っている。

○授業研究の実施

鳥尻教育事務所の訪問の際の授業研究会も含め、一人年2回は公開授業を行っている。

②名護市立名護小学校の授業改善の取組

ア 学校の概要

各学年4～5学級、特別支援学級を含む計31

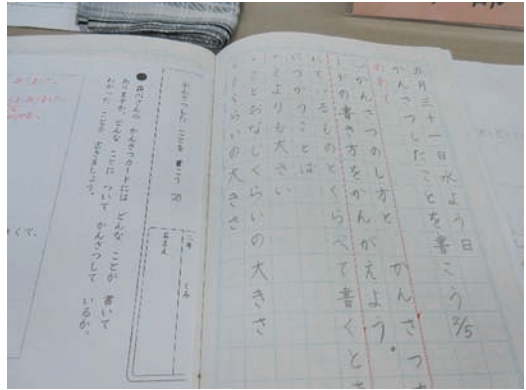


写真5：教材研究の拠点となる「マイノート」

学級の大規模校である。全国学力・学習状況調査の結果は、平成25年を境に、全国平均と同程度もしくは上回る結果を維持している。

校内研究では、「自分の思いや考えを豊かに表現できる子どもの育成～国語科における言語活動の充実を通して～」を研究主題として取り組んでいる。

イ 日常的な授業改善の取組

○学校全体での共通の取組の充実

学校全体で取り組む内容として、学習指導における「めあて」、「まとめ」、「振り返り」の位置付けなどを明確にすることや、学習用具の置き方など、学習の基盤となる事項について共通理解を図っている。

また児童の言語活動の成果物をファイルに蓄積する「お宝ファイル」を作成・活用している。

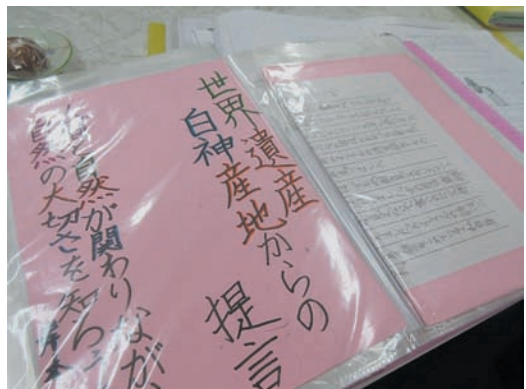


写真6：言語活動の成果「お宝ファイル」

「お宝ファイル」は、低学年、中学年、高学年と3冊に分かれており、各々に一人の児童の2年分の言語活動の成果が蓄積されている。児童自身がこれまでの学習を振り返る際に活用できるほか、担任教師が代わっても、前年度までにどのような言語活動を経験してきたのかが具体物を通して分かるようになっている。

○学年会での教材研究の充実

前掲の八重瀬町立東風平小学校と同様、「マイノート」を活用して日常的に教材研究を進めている。やはり学年会で共有するなどして作成を進めている。名護小学校では、3～4年前から導入しているとのことであった。

○言語活動を充実した授業実践

聞き取り調査の際、各学年の授業を参観する機会を得た。いずれの授業も、言語活動を明確に位置付けた質の高いものであった。



写真7：図鑑を活用する第1学年の学習

・図鑑などから情報を検索する学習

第1学年の学習指導では、「動物クイズをつくる」という言語活動に向けて、図鑑を活用してクイズに必要な情報を集める活動が取り入れられていた。(写真7)さらに第3学年では、写真8のように、索引などを活用して必要な情報を検索する子供の姿が見られた。

・ねらいに応じた学習指導の工夫

物語を読む学習指導では、第4学年において、指導のねらいである場面の移り変わりや登場人物の気持ちの変化に着目して読むことができるよう、作品全体を一覧できるように拡大掲示した全文掲示(写真9)を用いた学習指導が工夫



写真8：索引を活用して情報を検索する

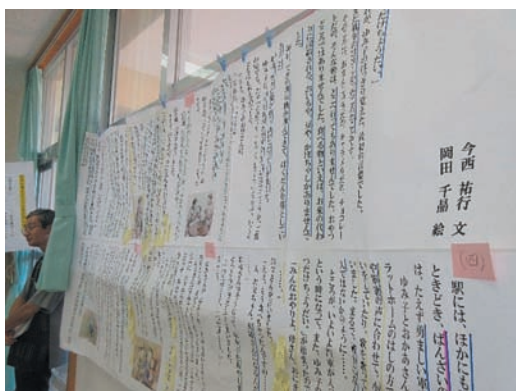


写真9：物語の展開全体を一覧する全文掲示

されていた。この全文掲示は第2学年でもねらいに応じて用いられていたほか、手に置いて活用できる全文シートも複数の学年で活用されていた。

4. 考察

前項までの調査結果を踏まえ、現時点で授業改善が大きく進展した要因と考えられることとして、以下の点が上げられる。

(1) 県全体での一貫した授業改善の重視

県教育委員会の施策の最重点として授業改善を挙げている。授業改善を進めるという意識は、教育委員会のみならず、県下の各学校に浸透しており、学校経営の最重要課題にもなっている。さらには教師個々の授業づくりにも反映していることがうかがわれた。こうした授業改善に向けた一貫した意識が要因として非常に大きいと

考えられる。

(2) 県教育委員会等によるきめ細かな学校訪問

各学校の授業改善を支援すべく、義務教育課、教育事務所がきめ細かく学校訪問を行っている。国語科の授業改善のためには、対策を施策として打ち出すことに加えて、授業実践について具体的な指導助言を行う学校訪問が極めて重要なものとなる。また、授業改善推進教師や指導主事補といった人的な支援体制も有効に機能しているものと考えられる。

(3) 学校全体の取組の推進

今回訪問した沖縄本島の学校はいずれも大規模校であったが、学校全体として組織的に授業改善の手立てを工夫・実践していた。そのため、ベテランの教師だけではなく、経験の少ない教師であっても、見通しをもって学習指導を進めていた。

また大規模校のメリットを生かし、学年会を効果的に活用して教材研究を行ったり、授業改善についての情報を共有したりしている点も授業改善要因となっていると考えられる。

(4) 目指す授業像の共有化

国語科の学習指導の改善においては、授業像を共有化することはたやすいことではない。例えば物語などの主題についても、文学作品の中に客観的に存在するという捉え方もあれば、読み手である読者が作り出すという立場もある^{注5)}。しかし、参観した授業においては、いずれも言語活動を明確に位置付けた授業づくりが進められていた。学習指導要領を基に、育成すべき資質・能力を明確に捉えて言語活動を通して指導する実践が具体化されていた。これは、前項までに述べてきた学校訪問等による支援と各学校における組織的な授業改善の取組が相まって実

現しているものと考えられる。また、全国学力・学習状況調査の関連資料や「小学校国語科映像指導資料」など授業改善に関する資料の効果的な活用が進んでいることも授業像の共有化の大きな要因であると考えられる。

(5) 教材研究に支えられた質の高い教育実践の展開

今回の調査結果において、最も特筆すべきは「マイノート」などを用いた教材研究の充実である。教材研究が重要であることは論を俟たないものの、県下全域で日常的にこうした取組が進められていることは授業改善の推進の要因として極めて大きな意味をもつものと考えられる。

5. 今後の展望

現在、沖縄本島以外の地域も対象とした調査を進めており、授業改善に向けた充実した取組が行われていることが明らかになってきた。今後島嶼部の取組を含めて分析と考察を進めて行くこととする。さらに要因の解明に向けては、授業構築に積極的に関与するアクションリサーチを用いたアプローチも必要になると考える。

注

注1) 沖縄県教育庁義務教育課「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果〔概要〕」, 2016

注2, 3) 廣瀬等他7名「準備委員会企画シンポジウム2 沖縄県の学力問題に迫る」, 『教育心理学年報第52集』, 日本教育心理学会, 2013

注4) 沖縄県教育委員会「平成29年度版学力向上推進プロジェクト 授業改善6つの方策」, 2016

注5) 足立悦男「145 主題」『国語科重要用語300の基礎知識』, 明治図書, 2001